

平成24年 9月 定例会(第3回)  
—09月10日 一般質問— 04号

- 武藤智副議長 続けての質問はありませんか。(7番菊地貴光議員「なし」と言う)  
以上で菊地貴光議員の質問を終了いたします。  
5番 大野保司議員。  
市長、教育長に対する3件の質問事項について発言を許します。(拍手)  
(5番 大野保司議員登壇)

◆5番(大野保司議員) 保守無所属の会、大野です。議長のお許しを得ましたので、3項目数点について一般質問いたします。

まず第1に、市内小中学校の林間学校及びスキー教室について伺います。越谷市における林間学校及びスキー教室については、これまで福島県二本松市に設置したあだたら高原少年自然の家において実施されていたところですが、昨年の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、あだたら高原少年自然の家の利用は差し控えているところです。

さて、昨年の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の放射能事故に伴い、福島県の一部は依然として放射線量が高い地域となっております。計画的避難区域はもちろんのこと、東北自動車道の通る中通り地域でも1時間当たり0.23マイクロシーベルトを超える放射線量が発生する地域が依然として大きな面積を占めています。このため、二本松市や郡山市では、平成23年度から5カ年にわたる除染計画を定め、市内全域の除染に取り組んでいると伺っているところです。

また、私自身も去る7月に東北自動車道を通過している最中、放射線の簡易測定器で測定したところ、やはり中通り地域を通過する間は0.23を超え、場合によっては0.5マイクロシーベルト近い線量を確認したところです。さらに、8月にあだたら高原少年自然の家に宿泊した方に伺ったところ、自然の家の内部及び周辺では低い線量であったものの、東北自動車道及び自然の家に向かう途中の二本松市の一般道では、私の測定と同様に0.23マイクロシーベルトを超える放射線量を確認したとのことでした。

昨年12月定例会で私は、「来年度以降の林間学校やスキー教室の実施に当たっては、市内の小中学生約3,000人と中学生約3,000人の子供たちの安全と保護者の安心を確保するため、学校行事でのあだたら高原少年自然の家の利用を中止し、放射能の影響の及ばない地域で実施すべき」と質問したところ、「平成23年度については総合的に判断して中止と決定し、本年、平成24年度以降については、児童の安全確保を第一に考

え、平成24年度についてはあだたら高原少年自然の家を利用した林間学校等は行わず、他の場所で行うことになった」と答弁されているところですが、このような状況を踏まえ、平成24年度の市内小中学校の林間学校の実施及びスキー教室の実施予定について、それから平成25年度以降の林間学校及びスキー教室の実施の考え方並びにあだたら高原少年自然の家の利用について教育長に伺います。

次に、越谷市におけるいじめ対策について伺います。本件については、本定例会においても既に橋詰議員から同様の趣旨の質問がされているところですが、私なりの視点で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

小中学校におけるいじめについては、これまでもさまざまな事件に対して取り組みがなされているところですが、今回の検討の中心となった大津市中学校自殺事件については、これまでいじめという概念でくくっていた事件のうち、既に教育的指導という範疇では解決できない事件があり、速やかに犯罪とし刑事事件として警察が取り扱うべきだという点に第1のポイントがあると考えます。

8月24日の読売新聞では、警察への被害届がことし7月以降少なくとも全国で15件出されており、原則とし被害届を受理する姿勢をとり、既に加害者が逮捕されたケースも3件あったとのこと。また、お隣の草加市では、男子生徒が同級生4人から強要されて校舎のひさしから飛びおり、重傷を負った事件があり、草加市教育委員会では男子生徒に対するいじめがあったと大津市の事件後コメントしています。このように犯罪のないいじめ事件を見逃すと、児童生徒が自殺したり重傷を負ったりして、気がつかなかったでは済まされない問題となっています。

文部科学省も9月5日、「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」を公表し、子供の命を守るためにいじめ問題に向き合い、積極的にかかわるというメッセージを発信しています。ついては、いじめ未然防止の観点から、越谷市内小中学校におけるいじめ対策の現状と取り組みについて教育長に伺います。

次に、小中学校及び地域と連携した道徳教育の取り組みについて伺います。本年3月の代表質問では新学習指導要領の取り組みについて尋ねたところ、「新学習指導要領では、知、徳、体のバランスのとれた生き方を育むとの狙いのもと、越谷市内では道徳教育の充実にも努めている」との答弁があり、地域ぐるみでいじめ対策も含めた道徳教育を推進するため、道徳教育振興会議を開催し、学校、家庭、地域社会との密接な連携をしていると伺ったところ。しかしながら、このような連携をしても本当に聞いてほしい方々にはなかなか声が届かないとも伺っております。

そこで、9月定例会初日の国会派の行政調査で伺った福島県会津若松市では「あいづっこ宣言」を定め、学校、地域、家庭をつなぐ取り組みを進めています。また、越谷

市としても、学校、地域、家庭との連携について、教育委員会の立場から一層具体的、効果的な連携方法を模索していく必要があると考えますが、教育長の考えを伺います。

次に、青少年健全育成の観点から、いじめ対策について伺います。文部科学省では、いじめを「当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と定義し、起こった場所は学校の内外を問わないとしています。また、いじめは家庭教育のあり方に大きなかかわりを有していることと認識され、いじめ問題の基本的な考え方は、まず家庭が責任を持って徹底する必要があり、家庭、学校、地域社会など、全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組む必要があると位置づけられているところです。その趣旨は、いじめの多くは学校を通じて発生しているけれども、その原因や対処方法については、家庭や地域までさかのぼって考えなければならないことを示しています。

先日、私どもの会派で行政調査に伺った会津若松市では、初日に江原議員が報告したとおり、「あいづっこ宣言」に基づく学校、家庭、地域との連携事業を行っています。一方、越谷市にも越谷市子ども憲章というものもあります。については、地域社会や学校との連携を担う青少年健全育成の立場から、越谷市はいじめ対策にどのように取り組んでいるのか、現状と取り組みについて市長に伺います。

次に、越谷駅周辺の活性化について伺います。越谷駅東口市街地再開発事業もようやく今月15日には竣工式を迎えるとのことであり、平成9年の都市計画決定に先立つ準備段階以来の関係者の取り組みについては、改めて深く敬意を表します。

しかしながら、かつての宿場町越ヶ谷の活性化はこれからであり、駅前再開発事業と中心市街地活性化が相乗効果を発揮できるかどうかは今後の取り組みにかかっていると考えます。これまで私は越谷駅周辺の活性化について市長に質問をしてまいりましたが、そこでのポイントは地域住民からの盛り上がりということだったと思います。そこで、去る7月7日、中心市街地の若手商店主3名を中心とした実行委員会方式で行われた「第1回日光街道宿場町サミットin越ヶ谷宿」は地域の盛り上がりを示すものだと考えますが、市長の日光街道宿場町サミットに対する評価について伺います。

次に、中心市街地活性化の取り組みについて伺います。本件については3月定例会の代表質問でスケジュールを確認したところですが、日光街道の宿場町として活性化を図る以上は、その面影を残す蔵など、古い建物の保存、維持については重要だと考えます。しかし、単なる文化財的な保存のみではまちの活性化には結びつかないと考えます。どのようにしていくのか、市長の考えを伺います。

また、人のにぎわいを生み出していくためには、地域の回遊性を積極的に生み出していくことが重要と考えます。かつて越ヶ谷と大沢で1つの宿場町だったように、越谷

駅から北越谷駅の間でさまざまな観光資源を生かして回遊性を検討していくことがポイントだと考えますが、市長の考えを伺います。

さらに、ことし4月にオープンした葛西用水ウッドデッキについては、中心市街地のにぎわいや回遊性を生み出す手段の一つだと考えますが、これまでの実績及び今後の取り組みについて市長の考えを伺います。

次に、6月にオープンした越谷駅高架下の越谷市物産展示場について伺います。にぎわいを創出して買い物に結びついて初めて地域経済の活性化が成り立つと考えます。その意味で、物産展示場は越谷に来た人が越谷らしいお土産を購入していくためのショーウィンドーとしての役割を担っていると思いますが、なかなか手ごろなお土産がないのが実態ではないでしょうか。特にせっかく選定したこしがやブランドなどが十分販売されておりません。また、観光情報の提供についても、越谷ツインシティB棟5階の市民活動支援センターにある観光物産情報コーナーには「郷土越谷散策マップ」などが置いてありますが、越谷物産展示場には、私が伺ったときには観光マップが5枚ほど置いてあっただけで、観光情報の提供も現時点では不十分ではないかと考えます。今後、物産展示場の観光情報機能はどのように高めていくのでしょうか。まだまだ発展途上だとは思いますが、今後の越谷駅高架下の物産展示場の活用について市長に伺います。

次に、越谷駅周辺の自転車対策について伺います。放置自転車については、いわゆる自転車条例により、放置自転車等整備区域にある放置自転車については、警告後1時間経過しても移動されない場合は撤去されるという考え方ですが、越谷駅周辺については、再開発事業が行われていたこともあって非常に混乱しているように見受けられます。平日の毎朝、撤去作業が行われているようですが、その後、買い物客等、店舗利用等の方々に昼間の自転車の放置が行われているようです。まず、越谷ツインシティB棟の前に常時50台程度、越谷駅のテナントのうち、マクドナルドの前に30台から40台、東側のコンビニエンスストアに50台から60台、駅北側の東武プロパティ駐輪場前の自由通路の側には80台ほどの自転車がとめられているように見受けられました。おおむね買い物等の店舗利用だと考えられますが、中には電車利用による長時間放置もあるようです。

ちょっと見づらいかと思うのですが、こちらをごらんください。これはB棟です。越谷ツインシティB棟の前のところの放置自転車の写真で、8月の下旬のものです。

引き続きまして、これはマクドナルドの前です。マクドナルドは、こちらが官民境なのですが、民地側のところに駐輪禁止と書いてあって、中に自転車がとめてある上に、外側にもたくさんの自転車がとめてあります。

こちらはコンビニエンスストア東側のところです。こちらも大量に、どこまでが境だかわからないのですが、いっぱいこの角のところにたまっています。

済みません。先ほど申し上げた自由通路のところですが、こちらも点字ブロックがここにありまして、このところに1列ずっととまっている状況です。これが平日なのですが、休日だと反対側もとまっているのです。こんな感じですよ。130台ぐらいきょうはありました。

さらに問題なのは、テナントをつくと付置義務で駐輪場をつくらなくてはならないのですが、越谷の駅のテナントはファイン越谷というのですけれども、一応お客様駐輪場があるのですが、放置自転車がこの区域の中に全部入ってしまっていて、事実上使えない状態になっています。

このような状況なわけですが、今後、越谷ツインシティA棟がオープンするとますます放置自転車がふえる可能性が高いと考えます。越谷ツインシティに対する放置自転車対策及び越谷駅テナントへの買い物客に対する放置自転車について越谷市としてはどのように対処するお考えなのか、市長のお考えを伺います。1回目の質問は以上でございます。

○武藤智副議長 ただいまの質問に対し、市長、教育長の答弁を求めます。  
〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、越谷市におけるいじめ対策につきまして、青少年健全育成における現状と対策についてのお尋ねでございますが。近年、携帯電話やインターネットの普及により情報化が進むなど、青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、青少年に関する問題も多様化しております。特にいじめ問題については、滋賀県大津市のいじめが原因と考えられる自殺事件を契機として、連日いじめに関する報道が続き、埼玉県内でもさいたま市や草加市などのいじめ問題が取り上げられております。次代を担う青少年が健全に成長することができるよう、これらの問題と防止や解決には小中学校での取り組みだけでなく、家庭、学校、地域が連帯し、一体となって取り組むべきであると認識しております。

地域における青少年健全育成活動といたしましては、市内13地区単位で活動している青少年指導員連絡協議会において街頭指導パトロールや研修会等が実施されており、児童生徒の安全確保はもとより、青少年の非行防止などの早期発見に地域ぐるみで努めております。

また、これまで青少年問題協議会では、協議された意見等を青少年育成関係団体に周知するとともに、青少年の健全育成に取り組んでまいりました。本年8月の青少年問題協議会においてはいじめ問題への取り組みについて協議し、いじめ防止に関する啓発チラシを作成、配布することを決定したところでございます。

さらには、青少年の非行や問題行動などで悩んでいる保護者や悩みを抱えている青少年を対象に、教育センター内に青少年相談室を設置し、電話や面談による相談を実施しております。相談内容は多岐にわたり、いじめについての相談も昨年度は2件受理しており、2件とも相談後解決に至っております。

今後につきましては、本年9月下旬に「子育てで育む信頼関係、いじめに対応するための地域と学校の連携について」をテーマに研修会を開催する予定でございます。

いずれにいたしましても、いじめ問題のみならず、青少年が抱えるさまざまな問題について、教育委員会を初め、家庭、学校、地域が連携して青少年の健全育成に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、越谷駅周辺の活性化についてのお尋ねでございますが、まず、日光街道宿場町サミットに対する評価についてお答えいたします。本サミットは、越谷駅東口周辺の若手商業者の方々の宿場町を生かし、にぎわいを取り戻したい、魅力あるまちにしようという強い思いから、この方々が発起人となり、開催の運びとなりましたことはご案内のとおりでございます。

今回、日光街道沿線に関係する13自治体におけるお声かけをさせていただいたところ、9自治体に参加をいただきました。このような中でパネルディスカッションではまちづくり団体や商業団体等による事例発表及び今後の連携に向けた意見交換等が熱心に行われました。当日はあいにくの天候にもかかわらず予想を超える傍聴者が市内外から訪れ、関心の高さを感じました。また、徳川宗家18代当主徳川恒孝氏をお迎えした基調講演につきましては、越谷市内はもとより、遠方からも多数訪れ、会場である越谷市中央市民会館劇場は満席となりました。訪れた方々は、越谷が日光街道のゆかりのある地であること、また徳川家のゆかりの品々も多く残されているというお話に熱心に耳を傾けていらっしゃいました。また、後日、日光街道沿いに面した越ヶ谷本町にある蔵の所有者より、歴史的建造物の活用や蔵の保存をしてほしいというご意見も承りました。

以上のことから、今回のサミット開催は、宿場町を生かしたまちづくりを推進する上で、日光街道の各宿場町との連携強化に向けたよいきっかけとなりました。また、地元の皆様を初めとする日光街道におけるまちづくりの関心の高さを伺うことができた大変有意義な機会となりました。

いずれにいたしましても、引き続き発起人を含む地元の方々の主体的参画によるまちづくりが推進できるよう鋭意努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、中心市街地活性化の取り組みについてのお尋ねでございますが。本市の中心市街地は日光街道第3の宿場町として栄え、今もなお蔵や町家づくりの歴史的建造物が点在しております。また、周辺の元荒川を初めとする既存の資源を活用し、回遊性を含めた活性化方策が必要と考えます。ご案内のとおり、現在策定中の中心市街地活性化基本計画の中でも、これらの歴史的建造物や地域資源と連携した観光ネットワークの形成について検討しております。中でも本年4月にオープンいたしました葛西用水ウッドデッキにつきましては、水辺の野菜市の定期開催を初め、金環日食観察会、主要中学校吹奏楽クラブの演奏会、ハワイアンバンドとフラの夕べでのビアガーデンなどさまざまなイベントを企画開催し、多くの市民の皆様にご来場、お楽しみいただいております。ウッドデッキの活用につきましては、今後も市民参加型のイベント会場として幅広くご活用いただけるようPRに努めてまいります。

いずれにいたしましても、中心市街地活性化の取り組みにつきましては、水郷こしがやの新たな観光スポットであるウッドデッキなどを活用し、回遊性を持たせた観光ネットワークの形成について、関係団体等と連携を図りながら推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、越谷市物産展示場の活用についてのお尋ねでございますが。本展示場は、本年6月に越谷駅東口再開発ビル内、越谷市市民活動支援センターに開設した観光物産情報コーナーに合わせ、リニューアルオープンしたところでございます。本展示場のリニューアルオープンに際しましては、従来の特産品等の展示機能に加え、常駐スタッフを配置し、伝統的手工芸品やこしがやブランド認定品を初めとする特産品や越谷になじみのある商品等の販売機能を付加いたしました。また、観光物産情報コーナーとの連携のもと、観光ポスターの掲示、パンフレットの配布等、観光案内機能も担っております。

さらに、3年目を迎えたこしがや田んぼアート2012では、リユース展望台特別公開日に合わせ、「夏休み特別公開ご来場ありがとうスタンプラリー」を実施いたしました。その中で本展示場をスタンプラリー会場の①とし、集めたスタンプの景品交換、抽せん会場としたほか、越谷観光ハイキングの集合、解散場所とするなど、多くの方々にご来場いただけるよう、PRや集合にも努めているところでございます。

今後につきましては、販売商品、品目の拡充はもとより、越谷観光ボランティアガイドの皆さんとの連携強化などに努めつつ、観光物産情報コーナーとの連携によるイベ

ントの開催など相乗効果によるにぎわいの創出に努め、より多くの方々に気軽にお立ち寄りいただける施設にしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、越谷駅周辺の自転車対策についてのお尋ねでございますが。越谷駅東口地区では、再開発組合が施行者となり、越谷駅東口市街地再開発事業を施行しており、平成22年3月から本格的な建設工事に着手、B街区については本年3月に竣工しました。A街区につきましても本年8月末日に竣工し、9月15日からオープンする運びとなりました。この再開発ビルにつきましても、越谷市まちの整備に関する条例に定められた基準などに従い、A街区及びB街区の施設利用者用として約1,300台の自転車を収容できる駐輪場をA街区の地下1階に設置しております。また、共同住宅用として、施設利用者用とは別の区画に794台の駐輪場がA街区の地下1階に設置されております。現在、B街区施設利用者の自転車が駅前広場側に置かれている状況が見受けられますが、A街区オープン後につきましても、再開発ビルの管理会社である株式会社越谷ツインシティにより、建物周辺への駐輪禁止表示や駐輪場への誘導表示をするとともに、警備員を配置するなど、適正に駐輪場が利用されるよう対策を講じると伺っております。

市といたしましても、市民活動支援センターやパスポートセンターなどの公共施設利用者に対しまして適正に駐輪場を利用していただくよう啓発してまいります。さらに、駅前の放置自転車につきましても、自転車等の放置による環境悪化の防止や歩行者等の通行の安全確保を図るため、越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例に基づき、市内各駅の一定区域を放置自転車等整備区域と定め、放置される自転車等に対して事前予告を行った上で保管場所へ撤去、移送を行っております。

しかしながら、越谷駅周辺におきましても、他の駅でも見られるように駅周辺の歩道や店舗前に自転車が放置されている状況が見受けられますので、適切な対策を講じる必要があると考えております。昨年、北越谷駅においても同様の状況が見受けられましたが、東武鉄道と連携し、自転車利用者への駐輪場案内マップの配布やチェーンスタンド等を設置し、放置自転車の抑制に大きな効果を上げることができました。越谷駅におきましても同様の対策を講じてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、自転車利用者に対し公共空間利用のモラルとマナーを高めるための啓発に努めるとともに、鉄道事業者やテナント事業者等と連携、協力を図り、効果的な放置自転車対策を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○武藤智副議長 次に、教育長。  
〔吉田 茂教育長登壇〕

◎吉田茂教育長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えをいたします。

まず、平成24年度の林間学校の実施状況及びスキー教室の実施予定についてのお尋ねでございますが。林間学校、自然教室及びスキー教室の実施につきましては、市内各小学校長によって組織されている越谷市小学校林間学校・自然教室実施委員会及び市内各中学校長によって組織されているあだたら実施委員会において児童生徒の安全や保護者の方々のご意見、教育委員会からの情報提供等も踏まえて十分に協議した結果、あだたら高原少年自然の家を利用した林間学校、自然教室及びスキー教室は行わず、各学校ごとに他の場所で行うことになっております。

次に、平成25年度以降の林間学校及びスキー教室の実施の考え方並びにあだたら高原少年自然の家の利用についてのお尋ねでございますが。林間学校、自然教室については、平成25年度につきましても平成24年度と同様、9月4日に越谷市小学校林間学校・自然教室実施委員会全体会が開催され、あだたら高原少年自然の家を利用した林間学校等は行わず、各学校ごとに他の場所で行うこととしております。また、中学校のスキー教室については、さまざまな条件、状況を考慮し、十分協議した上で適切な判断がされるものと考えております。

教育委員会といたしましては、平成26年度以降の林間学校、自然教室及びスキー教室の実施につきましても、これまでと同様、児童生徒の安全確保を第一に考え、保護者の方々の安心を望む声も踏まえ、正確な情報収集と的確な情報提供のもと適切な判断がなされるよう実施委員会を支援してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市内小中学校における現状と対策についてのお尋ねでございますが。現在大きな社会問題となっているいじめに関しては、教育委員会といたしましては、いじめは決して許されないことであり、またどの子供にもどの学校にも起こり得るものであると認識しております。本市においては、文部科学省が実施した「児童生徒の非行問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果から、平成23年度は市内小中学校においては合計27件のいじめが報告されているものの、各学校における迅速な取り組みにより、27件全てのいじめが解消されている状況でございます。

教育委員会といたしましては、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決のためには、子供たちの教育をつかさどる教職員みずからのいじめを見抜く目を高めることが重要であると認識しております。そのため、新採用教職員、若手教職員、生徒指導主任対象の生徒指導に関する研修会や教育相談主任を対象とした研修会を開催するとともに、指導主事が学校を訪問し、全教職員を対象に行う生徒指導、教育相談、出前研修会を開催しております。

これらの研修会を通して、いじめは絶対に許されない、ならぬものはならぬという毅然とした指導のあり方やいじめの解消に向けて決して諦めない、粘り強い指導とともに、教育相談的手法に基づき、児童生徒一人一人に寄り添った指導の重要性について徹底しております。そして、いじめの解消のためには学校全体が一丸となって取り組むことが重要であることから、学校全体で組織としていじめに取り組む生徒指導体制の構築について指導し、教職員の資質向上を図っております。

また、各学校の実態を把握するため、越谷市生徒指導調査を毎月実施し、いじめを含めた非行問題行動の調査を行っております。学校より教育委員会にいじめ事案発生の連絡があった場合には、必要に応じて担当指導主事を派遣し、事実関係を確認するとともに、いじめの早期解消に向けて学校を支援しております。

さらに、毎年10月から12月の3カ月間をいじめをなくす強化月間と位置づけ、各校におけるいじめをなくす取り組みの実践の強化を図っております。各学校においては、人権啓発ビデオの視聴や人権標語の掲示、集会活動、全校挙げての道徳の学習の時間の公開など、創意工夫を凝らした活動を展開しております。

これらの取り組みに加えて、本年度はいじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解消を目的とし、教育委員会から越谷市の児童生徒へ向けてのメッセージを記載したいじめ防止リーフレットを作成し、市内全小中学校児童生徒に配付いたしました。各学校においては、児童生徒からの小さなサインを見逃さず、いじめの早期発見、早期対応を図るため、アンケート調査や個人面談を行い、各学校の実態に応じたいじめの把握に努めております。

また、この夏季休業中に全小中学校において把握した実態を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解消に向け、共通理解、共通行動を図ることができるよう、いじめに関する校内研修会を実施しております。

いずれにいたしましても、いじめは決して許されるものではございません。教育委員会といたしましても、越谷市の全ての児童生徒が生き生きと夢に向かって輝けるよう、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解消に向け取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、小中学校及び地域と連携した道徳教育の取り組みについてのお尋ねでございますが。教育基本法の改正により、教育の理念として新たに公共の精神をとうとぶこと、環境保全に寄与すること、伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与することが規定されました。道徳教育の目標にもその理念が追加され、道徳教育の一層の充実を図ることが示されました。各学校においては、みずからを律しつつ、他人と協調し思いやる心や、自他の生命を尊重する心などの豊かな心を育むために、道徳の時間をか

なめとして学校の教育活動全体を通じて道徳教育が行われておりますが、家庭や地域の人々との共通理解を深め、相互の協力が図れることで、より大きな成果が得られるものと考えております。

教育委員会では、平成3年度より学識経験者、産業経済関係者、自治会関係者、PTA関係者、社会教育関係者、学校教育関係者で構成する道徳教育振興会議と連携し、さらなる道徳教育充実のために調査研究及び実践を行っております。本会議においては、まちぐるみで子供たちの豊かな心を育てるために、学校や家庭、地域社会はどうかあればよいかをテーマとした協議、社会に貢献し、他の模範となる団体へのやさしさ賞の表彰、道徳教育実践発表会の開催等、多様な活動を行うとともに、豊かな心の育成に向けた提言等を教育委員会にいただいております。さらに、優しさと言われるまちに思いやり、「広げようみんなの笑顔と思いやり」を合い言葉にポスター、シール、リーフレット等を各学校、児童生徒及び保護者に配付し、越谷市全体で児童生徒の豊かな心の育成を図るための活動を行っていただきました。

その結果として、隔年で実施している市内幼・小・中・高等学校の児童生徒、その保護者を対象とした越谷道徳調査では、規範意識や友人との人間関係を問われる項目において、平成23年度は平成21年度の調査結果を上回る数値が出ております。ことしの秋には、「広げようみんなの笑顔と思いやり」のポスターを市内各小中学校、幼稚園、高等学校等に配付し、家庭や地域社会との連携を基盤とした心の教育の推進について啓発してまいります。

いずれにいたしましても、学校、家庭、地域が一体となり、市民一人一人が越谷の子供たちの豊かな心を育むことは大変重要であると認識しております。教育委員会といたしましても、越谷市道徳教育振興会議を初め、関係団体と連携し、まちぐるみで子供たちを育ててまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○佐々木浩議長 大野保司議員の市政に対する一般質問を続けます。

続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 丁寧な答弁ありがとうございました。順次再質問させていただきたいと思っております。

まず、一番最初の林間学校及びスキー教室の件ですが、お話を私が聞いたところによると、本年度の林間学校については、通常2泊のところ1泊になった学校が何校かあって、金額的にも市内で結構ばらつきがあると聞いたのですが、わかる範囲で結構ですので、1泊のところは何校、それから金額的には最大でどのくらい、最少でどのくらいだったのか教えていただきたい。教育長に伺います。

○佐々木浩議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、学校教育部長よりお答えをいたします。

○佐々木浩議長 次に、学校教育部長。

◎鈴木秀希学校教育部長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

宿泊数の関係なのですけれども、1泊2日で行われた学校が11校、2泊3日で行われた学校が19校。それから費用のほうですけれども、1人当たりの参加費用に換算しまして1万5,000円以内で行ってきた学校が8校、1万5,000円以上2万円以内で行ってきた学校が15校、それから2万円以上かかった学校が7校と、そのような形になっておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 今の実態を伺うと、安達太良の林間学校については来年度は中止で、スキー教室については来年度についてはまだ協議中ということでしたが、各校でやっていただくとなると結構大きなばらつきがあるわけですね。そういったことから実際に実施については学校長の判断ですけれども、実施委員会をつくって検討されているということですから、例えば信頼できる施設を三、四カ所探して長期一括契約を図って市内の生徒さん方の平等性や事業の効率化というようなことを進めていったらどうかと思いますが、教育長の見解を伺います。

○佐々木浩議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 旅館の一括契約等についてはなかなか難しい状況ではあるかと思いますが、詳細については学校教育部長よりお答えをいたします。

○佐々木浩議長 次に、学校教育部長。

◎鈴木秀希学校教育部長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

林間学校、自然教室及びスキー教室等は学校行事の一つでありますので、その実施につきましては、各学校の教育課程に基づき、日程、行き先、費用等も含め、校長が総合的に判断を行うものでございます。各学校の教育課程に基づいたニーズを全て満たす

候補地の選定はなかなか困難であり、宿泊先の容量、人数等の関係ですね。こういうことも問題がありますので、旅館の一括契約等の方法についてはなかなか厳しいのかなというふうに思います。教育委員会といたしましては、保護者の負担等も考慮しながら、各学校の林間学校等の円滑な実施に向け、校長が適切に判断することができるよう校長会等の場において情報提供を行い、また各校の情報交換を促してまいりたいというふうに考えています。

参考までに9月4日に校長会で全体会が行われたのですが、その場で今年度実施した各学校の状況等についても情報交換が行われていますので、今回については代替地を急に用意したという関係で課題も多く出ている学校もあるようですので、そういう学校は来年度の実施をどこでするかという検討段階に入っていますので、そういう中で議員さんをご心配のばらつき等も解消が少しでも図られるようになるのかなというふうに思いますので、ご理解を賜ればと思います。以上です。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) そのばらつきの問題は確かに1年ではなかなか解消しないと思うのですが、実はあだたら高原少年自然の家、開設したときには3つの自治体が似たような施設をつくっていたということにして、越谷以外のところでいうと羽生市、羽生市は既に地震の前に施設を閉鎖していると。それから、飾区ですが、あだたら高原学園という形でやはり林間学校等に活用していた施設があったそうですが、今回の地震と放射能の問題を踏まえまして、23年度に廃止を決定していると。ただ、敷地が国有地のため、建物については27年度までは解体しない方針と、こういうふうに伺っているところです。

そういったことと、今福島の方々は非常に厳しい状況の中で除染計画を立てられているようですが、5カ年計画を立てて随時やっていくということですが、公有地、それから民間の宅地が優先でして、なかなか山林原野、そういったところまで全てできるのかと言われると厳しい部分もあるやに想定できるわけですが。そういったことからあだたら高原少年自然の家については将来的に本当に継続していくのか、そういった点も大きな論点になると思います。私のほうからはその利用について廃止もあり得ると、そういったことを視野に入れて検討すべきだと思うのですが、教育長の見解をお伺いします。

○佐々木浩議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 あだたら高原少年自然の家の利用につきましては、現段階においては早急に撤退を考えるとすることは考えておりませんが、現状も踏まえて詳細については教育総務部長よりお答えをいたします。

○佐々木浩議長 次に、教育総務部長。

◎横川清教育総務部長 それでは、お答えをいたします。

ご案内のとおりあだたら高原少年自然の家につきましては、昭和56年の5月に開所して以来31年経過をしております、これまで、平成23年度までなのでございますけれども、学校利用者を含めたトータルの利用者につきましては60万3,000人余りの方に利用していただき、なおかつその施設を愛されていらっしゃるというふうに認識をしております。ちなみに、学校利用につきましては約51万、それから一般利用については9万3,000人ぐらい、このくらいいるのですが、いずれにしても多くの方にこれまで31年もの間ご利用していただいております。なお、空間の放射線量の測定につきましては、越谷市の放射線対策基本方針、こちらの方針に基づきまして、現実、安達太良の施設の屋内につきましては基準値内でございます。そういう数値になっています。一部屋外では基準値を上回っているところも多少あるのですが、こちらにつきましても森林の伐採等も含めて放射線量の低減対策に日々努めているところでございます。

したがいまして、先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、現段階においては早急に撤退を考えるとということではなく、国の動向ですとか、さらには施設の空間放射線量、さらには福島県における震災等からの復興状況、こういったことなどさまざまな動向ですとか状況を踏まえた中で中長期的な視野に立って検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) ありがとうございます。中長期的な検討ということで、こちらからも廃止も含め検討いただくということで要望、提案ということで次に移らせていただきたいと思っております。

いじめ対策についてなのですけれども、質問で申し上げたとおり、今回の大津市の事件のポイントというのは、犯罪的な側面がいじめにもあって、そういった場合は警察との連携が重要になってくるということだと思っておりますが、越谷市の教育委員会の対応としまして、そういったいじめの問題と警察との連携、そういったところで警察との連携を求めていくのか、その判断のポイントについて教育長にお伺いします。

○佐々木浩議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 お答えをいたします。

基本的にはならぬものはならぬ、あるいは更生あるものと考えて粘り強い指導を行うと、この両面について指導していくわけですが、いじめは犯罪行為に当たる可能性があるという認識のもとに、学校や教育委員会の能力を超えて犯罪として取り扱われるべきと認められる事案に関しては、早期に警察と相談していくこととなります。特に児童生徒の命が脅かされるというような場合については直ちに通報するということになるかと思えます。よろしいでしょうか。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 生徒の命が脅かされるような場合というのを学校現場で判断して、そういった場合は速やかに警察との連携を求めると、そういうふうに理解したいと思えますが、そういった場合に、先ほど教育長から非常に丁寧に学校のいじめ対策の取り組み、お話があったかと思うのですが、その中で教職員のいじめを見抜く目を研修の中で育てていくのだと。やはりその見抜く目が育って行ってこそいざというときの対応もあるのだと思えますが、教職員のいじめを見抜く目、どのように研修の中では指導していくというか、伝えていっているのか、越谷市教育委員会の状況について教育長に見解を伺います。

○佐々木浩議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、学校教育部長よりお答えをいたします。

○佐々木浩議長 次に、学校教育部長。

◎鈴木秀希学校教育部長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

教職員の研修ですけれども、特に生徒指導主任対象の研修会においては、以下のようないじめを中心とした指導をさせていただいております。1点目としましていじめに対して組織として対応することの重要性について、2点目としまして緊急時の対応方法につきまして、それから3点目としまして平時の生徒指導体制の確立について、こういうことを中心に指導を行っています。

また、若手の教職員もふえてきましたので、若手教職員対象の研修会では、4つポイントがありまして、1つ目は、いじめは決して許されない、ならぬものはならぬという毅然とした指導について、2つ目は、いじめの解消に向けて決して諦めない、粘り強い指導について、3点目は、教育相談的手法に基づく児童生徒一人一人に寄り添った指導について、4点目は、いじめを許さない担任のリーダーシップのあり方について等を重点に研修を行って、いじめを見抜く力の醸成に努めているところですので、ご理解を賜りたいというふうに思います。以上です。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 実は研修ということだと、ことしの7月に私も若手の先生方のための研修会というのにオブザーバーでお話を脇で聞かせていただくという機会を得たわけですが、その中で講師の先生は、熱心な先生方の議論の中で個性の尊重ということで一人一人に応じた教育をしていくのだと、こういうお話があったのですが、いじめ問題については、裏返しに見てしまいますと、それぞれを尊重すると、今回の話では加害者にも人権がある、加害者の尊重にもつながってしまうという反対側の側面もあると思うのです。そういう点に関しまして、個性の尊重のほかにいじめのポイントとして、今言ったようなお話に加えてどういうふうに個性の尊重といじめ防止というのを区分けしてご指導されているのでしょうか。教育長に伺います。

○佐々木浩議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 お答えをいたします。

個性の尊重というのは自由に物を考えるということではなくて、ある程度きちんとした土台があって、そのもとに自分の個性を伸ばしていくということが基本だと思えますので、そのことをきちんと伝えてまいりたいというふうに考えております。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) ありがとうございます。

それと、今回の事件の中で組織的につい、現場でいじめがあってもこれはいじめじゃないんだ、例えばけんかじゃないか、けんかなら両成敗だということで見えぬふりをする組織的な傾向があって問題の発見、対応というのが長引いたのではないかなというようにご指摘もあるのですが、そういう組織的な傾向ということになりますと、教育委員会に報告が上がってこないとか、上がってきたとしても解決したと、未解決のまま

でも解決したというような報告になってしまうと思うのです。先ほど27件、23年度にはあったということですが、そういう組織的な体質というようなことは越谷市内では決してないと思うので、教育委員会としてはどのような対応をされているのか、改めて言葉で確認したいと思いますので、教育長に見解を伺います。

○佐々木浩議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 答えをいたします。

うちのクラスはとか、うちの子に限ってといった慢心などは、時にいじめを見えにくくする、あるいはいじめを見抜く目を鈍らせるというようなことがあろうかと思えます。また、自分は絶対に人を傷つけないなんて思っている、自分の気づかないところで人を傷つけてしまうことがあるかもしれない。そういうことがないように、どの子にもどの学校にも起こり得るのだということを肝に銘じて注意深く見ていく必要があるのだということを繰り返し指導していきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) ありがとうございます。

次に、連携の問題についてお伺いしたいと思います。よく学校だけでなく地域と家庭との連携ということを対策として言われるわけですが、質問でも申し上げましたが、連携をしても本当に聞いてほしい方々にはなかなか声が届かないのではないかというふうに周囲の方や現場の方からの声も一方であるわけですね。これも同じ話の繰り返しかもしれませんが、そのような、全体では当然教育をして、皆さんに一律に声を伝えているわけですが、もっと伝えたい児童さんや生徒さんやご家庭には、教育現場ではどのように命の大切さというのを伝えようとしているのか、具体的なお話を教育長に確認したいと思います。お願いします。

○佐々木浩議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、学校教育部長よりお答えをいたします。

○佐々木浩議長 次に、学校教育部長。

◎鈴木秀希学校教育部長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

命の大切さについてどのように学校で指導しているかということなのですが、小学校1年生から中学校3年生まで、まず道徳の授業の中で命の大切さに関する項目がありますので、学年によってちょっと時間数の差はありますが、2時間から3時間かけて命の大切さについては指導しているところです。また、道徳以外の教科におきましては、例えば理科で生命に関する内容等がありますので、こちらでも各学年で指導する内容がありますので、それに関連をして指導しているところでございます。また、生活科でも動植物の飼育や栽培に関する内容がありますので、こちらについては小学校の1年生と2年生が実際はアサガオを育てたりして命の大切さを体験的に学ぶ、そのようなことをやっています。

それから、ご質問にあったのですが、本当に聞いていない方になかなか届かないのではないかとというお声があるのですが、学校ではもちろんこういうときに全体的な指導を行って、または学校でこのような行動を取り組んでいるということを学校だより等で広報、周知しているところです。また、それぞれ児童生徒に対しては、年度に、回数は学校によって違うと思うのですが、保護者の方や子供さんと直接担任が1対1で面談をする機会があると思いますので、そういう中で個別に応じて指導しているという現状があると思いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。以上です。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 丁寧な対応ありがとうございました。そういうことで学校現場の中では教育現場と、それから地域との連携ということで一生懸命取り組んでいるという姿勢を私なりに評価したいと思うわけですが、やはりそうすると質問で申し上げたとおり、実際に地域の中で子供たちのかかわり合いはどうかということで青少年の健全育成ということとのつながりがやはり出てくるのだと思います。こちらのほうは市長のほうからもいじめ問題についても8月には啓発のチラシの配布の話も加えて、さまざまな取り組みにさらにそれを加えてやっているというお話があったのですが、私どもとしても、何度もお話ししていますけれども、会津若松市に伺ったときの「あいづっこ宣言」を見まして、これはいじめ対策の観点から私なりに見ていくと、1つは「卑怯なふるまいはしません」とか、やってはいけないことはやってはいけない、人の道に外れてはいけないというだめな点から物事を伝えている。教育目標だと否定的な言葉は使わないということなので、常に前向きになってしまうので、だめなことをストレートに伝えていないということですが、この「あいづっこ宣言」だとそういったことが伝えられている。

もう一つは、よく他人の子供を見るときに言われるのですが、近ごろは他人の子供を叱れない、地域の中ではなかなか他人の子供に対してまで、それはうちの責任じゃな

いからちょっとやめておこうかみたいな控える風潮があるやにも聞いているのです。そういう意味で地域の連携をいろいろ進めていくにも、できれば地域の子供たちに地域の大人たちが伝わる言葉を使えればいいと。そういった物の考え方として「あいづっこ宣言」というのを受けとめたらどうかなと思うのです。

そういうふうに見てみると、質問でも申し上げたとおり、越谷市にも越谷市子ども憲章というのがありまして、平成21年6月に菊地議員が同じく普及啓発について質問しているところですが、越谷市子ども憲章、平成10年に定められたものの中に「責任」という項目がありまして、「私たちは礼儀正しく決まりを守り、責任を持って行動します」、5項目の中でそういった言い方もしていると。こういった越谷市子ども憲章というものを一つの方法として地域の中で大人と子供が使える言葉として再度活用することを検討したらどうかと思うのですが、市長の考えをお聞かせください。

○佐々木浩議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、子ども家庭部長から答弁いたさせます。

○佐々木浩議長 次に、子ども家庭部長。

◎杉寄文雄子ども家庭部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

会津若松市におけます「あいづっこ宣言」は、子供たちが健やかに成長するための行動指針とするために制定されたものだと考えております。私もこの宣言を見させていただいたというか、読ませていただいたのですが、会津という土地柄なのか、かつての会津藩とか白虎隊とか、そういったところをかなり意識したような宣言に思えました。そのため本市の子ども憲章とは少なからず趣を異にする、そういった感想を持ったところ です。

一方、越谷市における子ども憲章は、会津の「あいづっこ宣言」とは、さきに申し上げましたように、人によっては感じ方が違うとは思いますが、子供たちが健やかに成長するといった趣旨については同じと思われま す。そこで、越谷市における子ども憲章はそういった将来を担う子供たちの行動指針として、同様に平成10年11月3日に制定されたものです。

現在、小学校、中学校あるいは保育所、地区センター・公民館、図書館、児童館等公共施設約90カ所に掲示しております。また、この子ども憲章は、青少年の健全育成の詩や作文集、「かがやき」と申しますが、その冒頭部にも掲載しているところでありま すほか、各種青少年の育成団体の会議資料の冒頭にその文章を載せているところ でございます。さらには、市内各駅の駅頭で行います青少年非行あるいは街頭キャンペーン

にても子ども憲章を印刷したクリアファイルと申し上げたらよろしいのでしょうか、そういったものですね。そういったものに印刷してPR活動に努めております。

今後につきましても、この子ども憲章に掲げられている5項目、1つとしては自立、2つ目としては責任、3つ目として健康、4つ目として感謝、5つ目が環境、これらについては子供たちがみずから考え行動するためのものであり、子供たちがこれらの行動目標を学ぶことによっていじめの防止につながっていくと考えられますので、引き続きこの子ども憲章のさらなる啓発、活用を通じ、青少年の健全育成に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) ご答弁ありがとうございました。子ども憲章ですが、お話を伺ってみると普及啓発でこういったことをやられているというようなことのように思いますが、くどいようですが、「あいづっこ宣言」だと、例えば1年生を対象に各学校で「あいづっこ宣言」暗唱合格証の授与というような形で、暗唱してもらって合格証を渡すというような儀式みたいなことをやっているというようなこともありまして、単にパンフに書いてあるということではなくて、刷り込んで共通の言葉としてもっと地域でコミュニケーションできるようにしているというのと伺っておりますので、そういった点も参考にしていただければと思っております、これは要望にさせていただきたいと思っております。

次に、日光街道宿場町サミットの評価についてということで、その点で再質問させていただきたいと思うのですが、日光街道の宿場町、お話ですと13の市のうち9つの参加があったということですが、越谷が第1回ということですが、次回以降、連携を進めていくためには当然その次につながらなくてはいけないと思うのですが、その次回の開催を含め、どのように連携を進めていくお考えなのか、市長のお考えを聞かせてください。

○佐々木浩議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

おっしゃるとおり、1回で終わらせることのないように、継続して、より発展的に取り組むように担当のほうに申し上げております。環境経済部長のほうから改めて答弁をいたさせます。

○佐々木浩議長 次に、環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 それでは、ご質問にお答えいたします。

1回目が非常に成功に終わったということで、発起人も含めて2回目以降つなげていこうという機運が高まっているということはまず申させていただきます。具体的な取り組みでございますけれども、先ほど菊地議員さんのときにもございましたけれども、沿線団体との取り組み、連携が必要になると、それが基本、重要になるということで、発起人も含めて行政レベル、さらに商工会レベル等で情報交換を行いながら2回目につながるような対応を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 機運があるということですが、ことしやると、これが来年できるればもちろん望ましいのですが、それが間があいてしまうと機運は逆に下がってしまうことにもなりかねないと思うのですが、身近なところで来年に向けての見通しはいかがなんでしょうか、市長にお伺いいたします。

○佐々木浩議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、環境経済部長から答弁いたさせます。

○佐々木浩議長 次に、環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 ご質問にお答えいたします。

できれば来年に行いたいというふうなことで関係者としては意気込んでおるところでございます。ただ、会場の問題ですとか沿線団体の事情等もございますので、これは毎年定期的に行えるかどうかということも含めて検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) ぜひ来年実施できるように頑張っていただきたいのですが、そのためには、日光街道宿場町サミットにひとつイベント性を持たせて地域との連携を進めていくということであれば、先ほど菊地議員からもありましたが、鉄道会社、東武鉄道との連携も非常に重要ではないかと思うのですが、鉄道会社との連携につき

ましては、イベント開催の協力を願うというようなことだと思いますが、そういったことを進めるべきだと考えますが、市長のお考えを伺います。

○佐々木浩議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

これからどういうふうな形で発展的に継続的に取り組んでいくかというような中身を十分精査しながら取り組みを行い、その中で東武鉄道との関連性についても十分検討してまいりたいと思います。以上です。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 次に、中心市街地活性化の取り組みについて伺います。再質問させてください。この件につきましては6月の定例会でも浅井議員からも質問されているところですが、再質問としましては、答弁の中にありました古い建物の活用ということで、所有者の方が利活用の意思を持っている場合は、市としても購入とか借り上げをするなどによって郷土資料館や観光案内所等に活用する、そういったことも面影を具体的に残していく上では非常に重要だと思うのですが、市長のお考えを伺います。

○佐々木浩議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今おっしゃったように、どのように活用していくかということも含めて十分検討させていたきたいと思っています。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 今の答弁だと検討というところでとどまっておりましたが、建物がなくなってしまうと面影は残らないという、そういう関係にございまして、持っている方々もやがて年齢とともにほかに転用してしまったほうがいいんじゃないかという気持ちも非常に強くなっている。そういった出方で次々に貴重な建物が失われていくという現状も踏まえまして、積極的な活用を考えていたきたいと。これは要望させていただきます。

次に、中心市街地活性化の中で地域の回遊性を生み出してにぎわいをつくっていくのだと、こういうお話をさせていただいたところですが、この件につきましては今議会で玉生議員からも質問があったのですが、やはり私の視点としては越谷駅と北越谷を中心に元荒川や久伊豆神社、大沢の香取神社なども生かしていくべきだと思うのですが、その回遊性のつくり方、進め方につきまして市長の考えについてお伺いします。

○佐々木浩議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、環境経済部長から答弁いたさせます。

○佐々木浩議長 次に、環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 それでは、ご質問にお答えいたします。

中心市街地の活性化に回遊性を盛り込んだほうがいいという、このお考えはもうほとんど全ての方がお思いになっているということで、中心市街地のエリアの中には日光街道を含めてアリタキ植物園、久伊豆神社、市役所、中土手、ウッドデッキと、これはご説明して、それを回遊性の中に盛り込みたいという考え方は持っております。ご提案の大沢の方面まで盛り込んで北越谷のほうまでということですが、これは中心市街地の計画エリアからは離れてしまうかもしれませんが、大沢の地域にも魅力ある資源または飲食店なりいろいろなものがあるかと思っておりますので、それを全体としてちょっと広い回遊性を持たせることにつきましては検討していくべきだと思っております。

いずれにいたしましても、中心市街地活性化基本計画の策定の中で、まずはエリアの回遊性については積極的に検討してまいります。その環境、周辺ということでも連携した取り組みというのが議論されるべきだというふうに思っております。以上でございます。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 中心市街地活性化の法的なエリアという意味では越谷地区にとどまっているようですが、回遊性ということでしたらその中で解決するわけではないと考えますので、今の検討すべきというのはその計画の中でも幅広に見ていただける部分ではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

引き続きまして、越谷市物産展示場でございますが、私が何度か伺ってみたところによると、こしがやブランドで今売っているのはこめ油と鴨ネギ鍋ギフトセット、この間まであったはずなのですが、今はもうなくなってしまいました。時期的な問題もありまして、鍋の時期ではないので仕方がないかなと思います。そうするとこめ油だけなのですね。そうこうお店の人と話しているうちに、先週になってから、くわいサブレーとか、それから大地の子というのですか、158円でした。越谷っ子、これもお菓子ですが、84円などが設置されておりました。一番の売れ筋は1枚100円のガーヤちゃん煎餅だと、こういうふうにご覧になっております。今後、24年度認定のこしがやブランド、越谷いちごの森とか、莓いち笑とか、越谷生キャラメル、こういったものも当然にして物産展示場で販売すべきだと私は考えるわけですが、市長のお考えを聞かせてください。

○佐々木浩議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、環境経済部長から答弁いたさせます。

○佐々木浩議長 次に、環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 ご質問にお答えいたします。

高架下の物産展示場のほうで越谷にゆかりのある商品ですとか、またこしがや認定ブランドの展示に努めているところでございますが、ご質問いただきましたように、ブランド品につきましてはいろいろ季節のものがあるということで、通年を通しての品ぞろえというのが現状では非常に難しいものがあります。また、今回認定いたしましたイチゴ関連のブランド商品につきましても、ある程度冷蔵として保管しておかなければ衛生上等の問題もあってお客様に供することもできないというようなこともございます。その意味では、スペース的にもそのような冷凍施設みたいなのを置くのもなかなか難しい状況にあるところでございますが、私どもの方向性といたしましては、やはりあそこでこしがやブランドをできる限り多く長い期間置きたいという気持ちはございますので、それに向けて対応を検討してまいりたいと思います。また、せっかくのブランド品ですから、あそこの物産展示場に限らず、例えば民間企業の中に当店ではこしがやブランドを取り扱っているというような形で裾野が広がって行って、全体のそこのお店の売り上げがふえたり、全体の商業の活性化とかに結びつけられればいいなというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。以上でございます。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) こしがやブランドが今どうなっているかという、物産展示場の中ではパネルになっているのです。物は置いていなくて、先ほど言ったこの下のほうにあるのはこしがやブランドというよりは商店会の認めた商品のくわいサブレーとか大地の子とか越谷っ子、こういう状況だそうなので、ぜひいち早くこしがやブランドがこちらでも売れるように努力していただきたいと思います。

続きまして、展示場でまだ申し上げたいことがございまして、連動した事業ということで田んぼアートと連動したスタンプラリーというお話がありましたが、これ、大分距離があってアクセスも難しいと思うのですが、実際どれくらい活用されたのでしょうか、伺います。

○佐々木浩議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、環境経済部長から答弁いたさせます。

○佐々木浩議長 次に、環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 それでは、お答えいたします。

田んぼアート事業に係るスタンプラリーということでございますが、参加者ということでございます。これは、ご案内のとおり田んぼアートをリユースの展望台から眺めれば新たな観光事業としてのポイントとなるということで始めて、それに関連して、そちらを見学された方にスタンプラリーカードを渡して、グリーンマルシェに寄っていただいたりですとか、駅前物産展示場のほうに回っていただいてその都度スタンプを押すと。そうすればお客様もそちらに寄っていただいてまたPRにもなるのではないかといいことで始めた事業でございます。それで実績でございますが、8月中の5日間で151名の参加があったというふうに報告されております。以上でございます。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) こちらも広い意味での回遊性ということでますます発展していただければと思っています。151名というのが多いのか少ないのか難しいところですが、まだ発展の余地は多いのかなと思います。

引き続きまして、これは物産展示場ということですが、市長の答弁にもありまして、市民活動センターの5階にある観光物産情報コーナーと連携を図っているということですが、高いところに上るという方は少なく、あの物産展示場で観光

マップとか地図を求める方が非常に多いそうなのです。私が行ったときには観光マップ、古いタイプのものなのですけれども、こちらが5枚ぐらいしかなかった状況です。そういったことでこちらの物産展示場に観光機能をもっと高めて紹介もしくはマップをどんどん出せるように、在庫がなくならないようにやっていくべきだと思いますが、市長のお考えを伺います。

○佐々木浩議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、環境経済部長から答弁いたさせます。

○佐々木浩議長 次に、環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 ご質問にお答えします。

物産展示場には常に備えているということで、議員さんお立ち寄りのときに少なかったという印象をお持ちだと。おっしゃるように、いろいろなパンフレットを備えて、それ以外にもポスターを掲示するなどの情報発信に努めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと存じます。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) では、続きまして自転車対策の再質問をさせていただきたいと思うのですけれども、越谷ツインシティのほうですが、先ほど写真で見せましたとおり、A棟ができる前はB棟の前にたくさん自転車がとめてあったのです。ただ、そのB棟にとめていた人たちは一体何しに来たのかというと、B棟にある施設を見ると市民活動支援センターとパスポートセンターと図書室ということで、越谷市関連の施設がほとんどで、市が原因者なわけです。しかも、この場合、その自転車利用者はばりばりの現役世代というよりも中高年や青少年ということが多くて、B棟の前に自転車をとめなくなると、こういう心境はよくわかると思うのです。つきましては、市としてはB棟にも自転車の設置スペースをつくり出すような方向で施設管理者と調整すべきではないかと考えるわけですが、市長のお考えを伺います。

○佐々木浩議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

A棟における駐輪場、これが完成をしまして15日からグランドオープンして使うようになりますから、その暁にはツインシティ会社のほうで徹底してやってもらうよう

をお願いをしたいと思っております。当面は、暫定的と言ったらちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういう状況がありましたので、これからは徹底してそういうことのないように進めていきたいと強くまたお願いをしてまいりたいと思っております。以上です。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) ツインシティA棟の地下駐輪場ですが、実は看板上は9月1日よりオープンということですね。今、無料開放中なのですね。こんなところですね。中身はこういうふうになっておりまして、実際私もとめてみました、無料なので。これは先週なのですが、10台程度です。きょうは朝見てきたのですが、6台程度。1,300台ということですが、2段に使えるものなのなのですが、なかなか2段目を使うというのは、他のところで見ると2段全部満杯になるようなことは少ないのかなと、こういうふうに思います。方針としては、まずはA棟の地下駐輪場ができたからそちらをいっぱい優先して誘導して使ってもらおうというのはわかるのですが、B棟もA棟もまちづくり整備条例によって公開空地があるわけですね。補助金の関係で植栽も一部入っているのですが、れんがでインターロッキングになっている部分もあって、そちらに自転車をとめている方が多いと思うのですが、そちらにとめておくのは整理区域外だと思うのですが、そういったとめ方は認めていくべきではないかと思うのですが、市長のお考えを伺います。

○佐々木浩議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、協働安全部長から答弁いたさせます。

○佐々木浩議長 次に、協働安全部長。

◎荒井隆之協働安全部長 お答えいたします。

実際駅前の放置の自転車ということございまして、一般的に見ますと公道上も、それからツインシティの敷地も同じように見えるわけでございます。今大野議員さんがおっしゃったように、公道上のものに関しては私どもの条例のほうで対応できる。しかしながら、民地、ツインシティの敷地の中につきましては、市のほうでは条例等々では対応できません。したがって、シティさんのテナントにお客様が見えられたときにそれらを啓発していただく、さらにはそれらを管理している管理組合のほうに看板を掲げる、さらにはコープ等々の物理的な規制も含め、そういった環境の保全に協力してい

ただくようなお話を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思  
います。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言  
う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) その点につきましては引き続き議論させていただければと思  
いますが、越谷駅のテナントへの買い物客への対応ということで伺いますと、基本的  
には入れ物をちゃんと確保した上で取り締まると、こういう状況がないと非常に市民  
にとっては厳しいことになってしまうのかなと思うのです。その入れ物も幅広い目であ  
ちもこっちもということではなくて、やはり皆さん店先まで乗りつけてくるわけです  
から、そこに十分近い程度。他の区市町村に伺った例によると200メートル離れると  
その駐輪場は機能しないと、こういうふうに言われておりますので、なるべく近くに  
整備すべきだと思うのですが、先ほどお見せしましたマクドナルド前ですね。駅の  
テナントの民有地、民有地側にはとめるなど。駐輪場自体は全然とめられないにも  
かかわらず、マクドナルドさんのように、余り名前出しては恐縮なのですが、先  
ほど見せたとおり民有地側にはとめるなど。その公道側のほうに自転車を追い出  
して、ここに皆さん、中高年の方が低廉なコーヒーを飲みに来るわけですね。そ  
ういうことだと市民の利用も阻害しているし、この営業にも非常によろしくな  
いということで、なるべく早く駐車スペース、生きた駐車スペースを確保すべ  
きと、そのような視点で市は駅の管理者と調整すべきだと思うわけですが、  
市長のお考えをお聞かせください。

○佐々木浩議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 今回の質問にお答えしますが、たしかマクドナルドの前は一部は東武の  
所有地だと思います。ですから常識的に考えてというか、私だけなのかもわかり  
ませんが、お店に来るお客さんはそこにとめてもいいというような形にしないと、  
私は商売上いかなものかなと思うのですが、高架下は、これはもう東武の所有  
地ですから、東武のテナントの方にお客さんの自転車置き場スペースをどうす  
るかということも含めて、よく契約上も周知徹底を図ってほしいな、こう思  
います。とりあえずA棟については1,300台ですか、ありますから、これ  
からはそちらにとめてください、200メートルも離れておりませんから、  
ぜひA棟のほうに自転車をとめてお買い物に来てください、ここには置  
かないでくださいということの徹底を図っていただくようによろしくご指  
導願いたいということで、ツインシティのいわゆる管理会社を初めとした  
徹底をお願いしてまいりたいと思います。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言  
う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 越谷市自転車等駐車秩序に関する条例、こういう条例があるわけですが、そこには市長の責務として、市長は、駅周辺で自転車等の駐車需要の著しい地域においては、自転車等駐車場の設置に努めるとともに放置自転車の防止と、そういうところに努めなければならないと、こうあるわけですし、その自転車等駐車場の設置、1つはA棟の地下ということがあるのだと思うのですが、同じように各地域の駅前では皆さん悩んでおりました、先日伺った葛西駅前、これは江戸川区なのですが、どういことになっているかということ、こちらはロツテリアなのです。こちらのほうはどういうふうに対策しているかということ、同じように自転車整理員がいるのですが、民地側に自転車を押し込む形にしておりました、民地のものは整理員は持っていかないよ、そういうことなので、来た人はみんな民地の側に自転車をとめて、それでロツテリアとかこの辺の施設に伺ってるわけです。つまり越谷のマクドナルドと反対側の対応になっているのです。越谷のマクドナルドは民地から追い出して公有地にとめています。さらにこれを取り締まろうという状況ですが、葛西の駅前では民地に入っているのはとりあえずセーフだと。これはその反対側に銀行があるわけですが、銀行の前でも同じ対応でした。

さらに言うと、これは葛西だけではございませんで、豊島区さんでも都内のところ、大体ほぼ似たような対応をしております、公道にとまっているものは規制して持って行ってしまっても、民地に自転車がかかっている場合は、これは持っていかない。民地のお客さんだし、民地の責任でやっていると、こういうような対応になっておりますので、ぜひこういった対応もご参考にさせていただきまして、それと東武の駐輪施設、先ほどのファイン越谷の設置のところは放置自転車の置き場になってしまいますから、ああいった部分のスペースは有効活用するようにぜひ指導していただいて利便性を高めていただきたいと。そういうことにつきましては、越谷市が関係機関含めてイニシアチブをとって調整していかなければ個別利害の話で解決しないと思うのですが、市長の決意をお伺いしたいと思います。

○佐々木浩議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

先ほど協働安全部長からご答弁申し上げましたように公道上は条例に基づいて指導できますが、民地上あるいは高架下についてはそれぞれ所有者がおりますから、それぞれ所有者に対応していただかざるを得ないわけですから、その点については徹底をお願いをしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

○佐々木浩議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「ありません」と言う)

以上で大野保司議員の質問を終了いたします。